

長崎県公安委員会告示第39号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づき、島原市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容を下表のとおり公示する。

令和3年11月26日

長崎県公安委員会委員長 山中 勝義

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
釘崎	島原市有明町湯江丙4番地3先	島原市と運行協定を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。）の用に供する自動車（乗車定員11人未満）（通称「コミュニティバスたしろ号」）に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	令和3年10月11日付け関係者間で合意
大三東駅前（大手方面行き）	島原市有明町大三東丙148番地1先			
大三東駅前（国見方面行き）	島原市有明町大三東丙149番地1先			
鼻ノ崎（大手方面行き）	島原市有明町大三東甲9番地3先			
鼻ノ崎（国見方面行き）	島原市有明町大三東甲706番地1先			
北門（有明方面行き）	島原市北門町1298番地4先			
北門（大手方面行き）	島原市新馬場町924番地3先			
城内三丁目（国道方面行き）	島原市北門町1590番地1先			
城内三丁目（柏野方面行き）	島原市北門町1594番地1先			
芝桜公園前	島原市上折橋町甲1449番地1先			
辰元口	島原市下折橋町3531番地先			
下折橋	島原市下折橋町3804番地1先			
農高前（大手方面行き）	島原市下折橋町4317番地2先			
農高前（下折橋方面行き）	島原市下折橋町3845番地1先			

工業高校前（大手方面行き）	島原市本光寺町4403番地2先
上新丁（大手方面行き）	島原市上新丁一丁目4990番地2先
上新丁（下折橋方面行き）	島原市上新丁一丁目4991番地2先
北原（大手方面行き）	島原市北原町2188番地5先
北原（下折橋方面行き）	島原市下新丁2477番地1先
浦ノ川（大手方面行き）	島原市今川町1313番地7先
浦ノ川（下折橋方面行き）	島原市浦の川1903番地9先
大手	島原市上の町538番地10先
島原駅前	島原市片町577番地1先
島原病院入口（島原外港駅）	島原市下川尻町7938番地2先
島原病院	島原市下川尻町7897番地先
下川尻（安徳方面行き）	島原市下川尻町7994番地2先
下川尻（島原港方面行き）	島原市下川尻町44番地2先
島原港	島原市下川尻町7番地5先
親和町（島原港方面行き）	島原市親和町丁2680番地2先
親和町（大下方面行き）	島原市秩父が浦町丁2669番地1先
九十九ホテル前（深江方面行き）	島原市秩父が浦町3552番地37先
九十九ホテル前（大手方面行き）	島原市秩父が浦町丁3552番地91先
秩父が浦（深江方面行き）	島原市秩父が浦町丁3530番地10先

秩父が浦（大手方面行き）	島原市秩父が浦町丁3502番地14先		
中央高校前（深江方面行き）	島原市船泊町丁3296番地 2 先		
中央高校前（大手方面行き）	島原市船泊町丁3293番地 7 先		
中木場（深江方面行き）	島原市大下町丙1018番地 1 先		
中木場（島原港方面行き）	島原市大下町丙966番地 1 先		
南原	島原市南安徳町丁4464番地 2 先		